

**令和６年度岐阜県家庭における暴力防止等協議会
「配偶者暴力等防止専門部会」議事要旨**

＜日 時＞ 令和７年３月１８日（火） １０：３０～１１：２５

＜場 所＞ 岐阜県庁舎２０階 会議室２００１

＜出席者＞ ７名、県出席６名

＜議 題＞

配偶者暴力等防止に係る関係機関の取り組み

関係機関が配偶者暴力等防止に関する取り組みを説明した後、意見交換を実施。

- ・ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する取り組み（県子ども家庭課）
- ・ 女性相談支援センターにおける相談等の状況（県女性相談支援センター）

＜主な意見＞

○ＤＶ被害者支援について

- ・ 離婚後の親権の共同行使が令和８年５月までに開始されることを踏まえ、今後、警察との連携体制を構築する必要がある。
- ・ 男性も相談しやすいよう、相談先を周知する必要がある。
- ・ 若年層へのＤＶ専門家の講師派遣は、画期的な取り組み。
- ・ 自立支援には様々な機関との連携が必要であり、もう一步踏み込んで協力関係を築いていく必要がある。